

第1回府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画 策定委員会 議事録

■ 日 時：平成17年5月17日（火） 午前10時～12時

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1・第2会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委員>

青木八重子、吾妻裕、石渡慎子、板山賢治、川口宣男、川又協子、島村八重子、鈴木恂子、中島豊春、能勢淳子、和気康太

<事務局>

福祉保健部長、福祉保健部次長、高齢者福祉課長、地域支援担当主幹、高齢者福祉課長補佐、高齢者福祉課介護支援係長、介護保険課長、介護保険課長補佐、介護保険課事業計画担当主査

■ 議 事

1 委員委嘱

2 市長あいさつ

3 委員自己紹介

4 会長・副会長選出

5 議事

（1）計画策定の趣旨について

（2）委員会年間スケジュールについて

（3）生活圏域の設定について

（4）アンケート調査項目について

（5）次回日程について

■ 資 料

資料1 府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定委員会委員名簿

資料2 府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定委員会設置要綱

資料3 高齢者保健福祉・介護保険事業計画について

資料4 府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定委員会の検討テーマ（案）

資料5 生活圏域について

資料6 府中市高齢者等の実態・意向アンケート調査 調査項目（案）

資料7 府中市福祉計画

1 開会・委員委嘱

- ・委員委嘱状を交付した。

2 市長あいさつ

介護保険制度は第2期の計画に基づき、順調に推移している。第3期の介護保険事業計画では、介護予防を重視し、新予防給付が入り、高齢者福祉のかなりの部分が地域支援事業に見直され、大切な改革が予定されている。高齢者が生き生きとした生活を長く続けられるようご協力をたまわりたい。

3 委員自己紹介

- ・各委員の自己紹介、事務局およびコンサルタント（生活構造研究所）の紹介を行った。

4 会長・副会長選出

- ・事務局より、委員の互選により会長・副会長を選出することを説明。川又委員より、事務局案の提示を求める意見があった。
- ・事務局より、会長を板山委員、副会長を和気委員とする案が提示された。
- ・事務局案について委員からの異議なし。会長は板山委員、副会長は和気委員と決定した。

会 長：介護保険事業計画の第1期、第2期の計画策定に関わり、何人かの委員とはご一緒に仕事をしてきた。第3期は、安心して老後を送れる府中のために、委員の皆さんのご協力をお願いしたい。

副 会 長：介護保険事業計画は地域福祉の視点で進めることが大切と思う。今回の介護保険制度の見直しには3年前に府中市が提言したようなことが盛り込まれ、先見の明があった。全国から注目されていることもあり、東京都や国全体の水準の向上にもなるような計画をつくれるよう、微力ながら職責を全うしたい。

- ・検討依頼書を市長から会長に手渡した。委員には、事務局から写しを配布した。

5 議事

(1) 計画策定の趣旨について

(事務局より、資料3について説明)

会 長：第3期介護保険事業計画は、平成18年度から20年度までの3年間の計画で、介護予防、地域支援事業、地域密着型サービスの3点がポイントになる。予防給付は高齢者全体の問題として取り組み、いきいきプラザも活用して、府中市らしい計画をつくりたい。

副 会 長：市町村整備計画は、この委員会とはどのように関連するのか。

事 務 局：当該委員会で検討していただく。

会 長：市町村整備計画は委員会の検討事項として盛り込むということで進めたい。

(2) 委員会年間スケジュールについて

(事務局より、資料4について説明)

会 長：検討依頼書には3月末までとありますが、1月下旬で委員会は終了になるのか。

事 務 局：国の動きによっては、6回では終わらないこともあるかと思う。

副 会 長：厚生労働省の動きに合わせてやらなければならないことが出てくる。

委 員 員：市民のヒアリングの予定はあるのか。

事 務 局：今回は大幅に改正になるので、そういう機会を設けることも考えている。

会 長：アンケートも市民の意見を聞く方法のひとつである。審議の経過を見ながらやっていきたい。

委 員 員：事務局素案を検討して時間切れになるようでは形式的になる恐れがあり、市民参加にならない。ぜひ配慮していただきたい。

会 長：市では小委員会の設置も検討している。委員会は、ある程度弾力的に運営していくということでご了承いただきたい。

(3) 生活圏域の設定について

(事務局より、資料5について説明)

事 務 局：生活圏域について、事務局では民生委員の地区割り(6地区)、在宅支援センターの地区割り(6地区)を検討した。東、中、西の3地区も検討したが、これまでの流れで定着している6地区がよいのではないかと考えている。

会 長：文化センターの地区割りは何地区か。

事 務 局：11地区になる。

会 長：交付金1億円は、市全体としてということか。

事 務 局：圏域ごとに1億円。施設の種類によって交付金額は異なるが、それらを足しこんで1億円を超えた場合は、上限を1億円とするということになっている。

委 員 員：サービス利用は、自分が住んでいる圏域内だけで完結するという考え方か。

- 事務局：必ずしも完結するというのではなく、施設の適正配置は検討課題である。
- 会長：府中市の人口は22万人、単純に6つに分けると4万人弱になる。その人たちが必要とするサービスの内容をどう配置するかを検討するのも委員会の役割である。
- 委員：地区によってサービスの受け方に対する考えなどが異なる。甲州街道や駅を中心にエリア分けを考えてもよいし、6地区にあまりこだわらずに検討したい。
- 委員：明確にエリアを分けることはかえって使いにくくなることも考えられる。エリア分けと同時に、補完するシステムを重層的に考えなければならない。
- 委員：バスで行きやすい、景色を知っているなど、そのような考え方もあるのではないか。
- 副会長：機械的に6エリアに分けるのはあまり意味がない。エリアごとに介護に対するニーズは異なり、そのギャップを小さくするために生活圏域ごとに整備していく、ということだと思う。地域ごとに考えるという発想が必要だ。行動パターンも加味しなければならない。
- 委員：祭の生活圏で考えるとわかりやすかった。外部から新しい人が流入している今は、それも難しい。
- 会長：これから予防給付が大切になる。生活圏域内のどこを拠点とし、身近なところでどのようなメニューでサービスを用意していくかが大切だ。各エリアで同じものを提供できるようにするとか、地域包括支援センターも1ヶ所か、それとも6ヶ所設置するのか、特別養護老人ホームは広域的に、各エリア内では小規模多機能施設を整備していくなど、考えていく必要がある。
- 事務局：ある程度地域をくくらないと拠点整備もできない。交付金を引き出すためには、適切なエリア分けが必要だ。細かく分けるとコストもかかる。民生委員の区域でもあり、当初の提案どおり、6エリアとしていきたい。小委員会については、介護予防、地域密着サービスの計画づくりの2つを設置したい。
- 会長：事務局から小委員会を2つ立ち上げたいとの提案があった。委員の人は委員長と副委員長におまかせいただきたい。
- 委員：参加したい委員会の希望は受け付けていただけるか。
- 会長：希望がある委員は、事務局に連絡してほしい。

(4) アンケート調査項目について

(事務局より、資料6について説明)

- 委員：居住地に関する質問は、6エリアと同じか。収入についての質問は、自営業の方の回答も想定しているか。保険料に関する意向は「どちらともいえない」の理由も聞くといい。事業者調査では困難事例をたずねているが、このスペースでは書ききれないので調査票とは別の書式を添付するなどの配慮が必要だ。一般高齢者調査のいきいきプラザに関する質問では、「老化のサイン」という言葉が分かりにくい。いき

いきプラザや介護予防プログラムの説明も必要だ。未利用者調査のサンプル数は300となっているが、府中市の介護保険の未利用者は1000人である。未利用者をきちんと分析する必要がある。

委員：市民意識調査の6ページ、問9は「適正体重」という言葉がわかりにくい。選択肢では「タバコをひかえる」ではなく、より「禁煙」に近い表現がよい。7ページの問13、歯磨きに関する質問は「健康ふちゅう21」策定に関するアンケート調査の同様の項目と合わせるとよい。介護予防では口腔ケアが大切と言われている。「食事の時によく噛めるか」といった質問を加えたい。

委員：一般高齢者だけでなくサービス利用者にも社会参加に関する質問を入れるとよい。

委員：未利用者調査は重要だと考えていた。利用されていない理由を分析すべきと思う。居宅サービス利用者のサンプル数は全体の何%になるのか。独居の場合、代筆も想定しているか。代筆者の主観が入るとどうなのか。施設サービス利用者調査は、本人または施設職員が回答するようになっているが、シチュエーションが不明確。家族の介在はどう考えるか、確認したい。

居宅サービス利用者調査は、ヘルパー以外のサービスの質の問いかけなど、もう少し内容を詰める必要がある。

利用料以外の費用負担について、質問文の中で「洗濯代」が出てくるが、洗濯代は徴収してはいけないことになっている。

委員：病歴を聞く質問の選択肢に「認知症」が入っていない。

委員：生活能力の違いによるサービスの利用実態が把握できる質問などもあるとよい。

委員：介助がないと、高齢者が自分で回答するのは難しいのではないか。

委員：全体の方向性としては良いが、回答する方は大変ではないだろうか。

会長：アンケート調査項目についての意見は事務局に提出してほしい。

妻委員：サンプル数は増やせるか。

事務局：検討する。

山会長：サンプル数は、予算やサンプリングの都合もあるが、検討してほしい。

副会長：アンケートについての意見は、5月23日(月)の朝に戻すということではどうか。発送は5月30日(月)となっているが、6月1日(火)でもよいと思う。

会長：アンケート調査項目に関する意見は、5月23日(月)の午前中までに、事務局へ送ってほしい。意見の反映については事務局におまかせいただきたい。小委員会の人選については、会長と副会長で決めさせていただく。

(5) 次回日程について

7月14日(木) 午後1時～3時

以上